

県農業会議

平成30年度

事務局体制

塚磨▽同▽川村亨▽同▽鈴木裕子

扱い手・企画委員会を開催

県農業会議

農地委員会新委員（敬称略）

県農業会議は3月13日、第4回扱い手・企画委員会を開き、委員16人が出席した。

扱い手関係の諸事業の推進と県農業・農村施策に関する意見の取りまとめに向けて、

担当手対策や農地中間管理事

業の推進、農地等の保全、農

村の活性化対策等について協

議した。

県下の農業委員会から寄せられた意見等も資料提出され、

扱い手への農地集積を進めるには用排水のパイプライン化が重要」、「農村社会では兼業農家や自給的農家の存在も大切」など出席委員が意見を述べた。

神戸大学准教授の中塚雅也委員は、本県の新規就農支援の取り組みを評価しつつ、他産業で収入を得ながら農業にも関わりたいといった多様なニーズをくみ取り、助長する必要性などを指摘。中小企業診断士の投石満雄委員は、機械技術の進歩を身近な農作業に反映しやすくするため、中小企業とのコラボレーション促進などを提案した。

新岡史朗（公益社団法人兵庫みどり公社）▽坊垣昌明（県土地改良事業団体連合会）

扱い手・企画委員会新委員（敬称略）

新岡史朗（公益社団法人兵庫みどり公社）

県農業会議の平成30年度の事務局体制と事務分担は次のとおり。

課長▽藤本欣也▽主任▽間嶋晋也▽主任▽寺一隆洋▽指導員▽村瀬全功▽事務職員▽曾我部雅子

業務▽農業委員・農地利用最適化推進委員研修、女性農業委員研修、農業委員会の活動強化、研修、農業委員会の活動強化、農地台帳・地図の整備促進、農地利用集積、都市農業振興、遊休農地発生防止・活用、調査活動、農用地利用相談、農業者年金、全国農業新聞の普及推進・編集、全国農業図書の普及推進、兵庫農政情報の発行、農地委員会、県農業委員会職員協議会、ひょうご農業委員会女性ネットワーク、県稲作経営者会議

担当手支援担当参事兼ひょうご就農支援センター長・田中哲▽事務職員・曾我部雅子

4月1日、公益社団法人兵庫みどり公社の理事長に前副理事長の新岡史朗氏、副理事長兼農地中間管理機構長に山内博司氏が就任した。

県農業会議職員異動（敬称略）

（昇任）

兵庫県支局長▽藤本英樹▽支局長補佐▽藤本欣也▽担当美

寺一隆洋、橋本千恵、新田明

（採用）

主幹・寺一隆洋

（退職）

担当手支援担当参事兼ひょうご就農支援センター長・田中哲▽事務職員・曾我部雅子

（採用）

主幹・寺一隆洋

（退職）

担当手支援担当参事兼ひょうご就農支援センター長・田中哲▽事務職員・曾我部雅子

全国農業新聞・3月増部

全国農業新聞の普及について、3月に増部したのは4市町。（）内は増加部数。（①淡路市（10）、②佐用町（6）、③養父市（1）、④丹波市（1））

（）内は増加部数。（①淡路市（10）、②佐用町（6）、③養父市（1）、④丹波市（1））

県農政環境部人事異動

兵庫県はこのほど、4月1日発令の人事異動を発表した。

農業委員会業務に關係の深い主な異動（新任者）は次のとおり（敬称略）。

☆農政企画局

◎ 農政企画局長兼危機管理

○農政企画局長兼危機管理事務員
○寺尾俊弘○総務課長兼人事管理員
○岡誠△副課長△宿泊施設課長
○南広樹○総合農政課長△多田勝利△副課長△北茂正△副課長
○宮島康彦○農生活室窓口課長
○石部さやか○農業經營課副課長△杉本英久△農生活班長

担い手対策班長＝池田政史○
集落農業活性化班長＝岡田祐
○農地調整室長＝奥野所正樹
○消費流通課食品安全担当主
幹＝小西貴宏○農林経済課長
＝浅見透○副課長兼農協指導
班長＝三枝正人

☆農林水產局

◎ 農林水產局長：石井龍士
郎 ◎ 農業改良課長：岩見昌典
▽ 普及活動支援班長：小田垣

☆県立農林水産技術総合センター
◎県立農林水産技術総合センター所長 高松宏文
○農業技術センター所長 小林尚義
▽総務部所長補佐兼総務課長 野口吉浩
○淡路農業技術センター所長 兼農業部長 前田正和
○北部農業技術センター所長 高本達也
○農業大学副所長 永井義明

浩▽植物防護担当主幹田茂之○農地整備課長田島達也▽副課長佐藤彰浩▽管理指導班長祖父江茂樹▽農村計画班長河田忠紀▽農地資源担当主幹松原隆之▽整備担当主幹鶴崎俊則○農村環境室長松岡浩司▽農村整備班長土井義暢○農産園芸課長菅村哲也▽副課長選原和也○畜産課長永田圭司▽家畜安全官中家一郎▽副課長長本田義貴▽酪農養鷄班長亀山衛▽衛生飼料班長上原和久

農林振興事務所長＝谷口俊明
▽副所長＝岡本隆晴○洲本豊
林水産振興事務所副所長兼管
理課長＝吉村彰則▽所長補佐
＝谷口英樹▽農政振興第1課
長＝仲田一雄▽農政振興第2課
長＝丸尾喜之

◎神戸農業改良普及センター所長＝小舟博文▽経営相談
長＝八田晃一○阪神農業改良普及センター所長＝古地哲弘

健史○加古川農林水產振興事務所副所長＝濱谷幾夫○加東農林振興事務所長＝萬谷信弘△副所長兼管理課長＝壺坂尚也△農政振興課長＝栄川輝○姫路農林水產振興事務所長＝高木英男△所長補佐＝水田章△農政振興課長＝巴慎司○光都農林振興事務所副所長＝藤原誠△所長補佐＝中川幸二△農政振興第1課長＝松本孝○豊岡農林水產振興事務所長＝荒木亮二△副所長＝椿野健次○朝來農林振興事務所長＝渡邊直樹△副所長＝鳴津悟△農

◎神戸土地改良センター農
村整備課長○横山明人○加古
川流域土地改良事務所長○森
脇馨▽整備第2課長○吉田淳
◎姫路土地改良センター所長
○石松秀一▽農村整備課長○大
霜幸平○光都土地改良セン
ター農村計画課長○櫻井克磨
○豊岡土地改良センター所長
補佐兼農村計画課長○大西孝

階智世○龍野農業改良普及センター所長＝小林敏郎○豊岡農業改良普及センター所長＝三浦豊彦▽所長補佐兼地域課長＝岡本直樹▽經營課長＝田端恵子○新温泉農業改良普及センター所長＝芦田龍太郎○朝来農業改良普及センター所長＝西村雅也○丹波農業改良普及センター所長＝鍋谷敏明▽所長補佐兼地域課長＝藤浪哲也○南淡路農業改良普及センター所長＝北村紀二▽經營課長＝中田佳克○北淡路農業改良普及セン

「農地法の運用について」を一部改正

農林水産省

を一部改正した。

きない農地（B分類の荒廃農地）について、農業委員会が当該農地が農地に該当しない旨の判断（非農地判断）を実施する際に、総会又は部会の議決を必ずしも必要としないこと、②所有者等の所在が分からない場合には、当該所有者等への農地に該当しない旨の通知を不要とすること。

生産緑地の下限面積を引き下げ

神戸市と伊丹市は、3月の市議会で、生産緑地指定の面積要件を現行の500m²から300m²に引き下げる条例を可決した。

生産緑地指定の面積要件については、昨年5月の生産緑地法改正により、各市町の条例で一
回農地委員会を神戸市の県農業共済会館で開いた。

（1）農地の転用のための許可について

農地法第4条に関する三田市の転用事案1件について審議し、回答を保留し、現地調査を実施することとした。

（2）農地等の転用のための権利移動の許可について

農地法第5条に関する転用事案9件について審議し、三田市、三木市、篠山市、南あわじ市及び淡路市の案件については現地調査のため回答を保留し、明石市、小野市、たつの市及び豊岡

市、神戸市・伊丹市（同市）▽農業委員会開催（神戸市）▽第24回農地委員会開催（同市）▽農業経営法人化推進委員会総会出席（同市）

（1）第3回通常総会の開催計画について

一般社団法人兵庫県農業会議の第3回通常総会の開催計画について事務局が説明し、了承を得た。

（2）当面の農政問題について

平成30年産米等の第1回中間取組状況、主要農作物種子生産条例案の検討状況、平成30年度県農業経営法人化支援事業について、事務局が説明した。

県農業会議農地委員会結果

県農業会議は3月5日、第24回農地委員会を神戸市の県農業共済会館で開いた。

市の案件は許可相当とし農業委員会長に回答することに決定した。

（1）農地の転用のための許可について

農地法第4条に関する三田市の転用事案1件について審議し、回答を保留し、現地調査を実施することとした。

（2）農地等の転用のための権利移動の許可について

農地法第5条に関する転用事案9件について審議し、三田市、三木市、篠山市、南あわじ市及び淡路市の案件については現地調査のため回答を保留し、明石

市、小野市、たつの市及び豊岡

農業会議日誌

3月1日～3月31日

1日 担い手育成連絡会開催（神戸市）▽農業委員会開催（同市）▽農業経営法人化推進委員会開催（佐用町）

2日 県植物防疫推進表彰式出席（神戸市）▽光都農林管内農地中間管理事業推進研修会出席（姫

8日 女性の農業委員会活動推進シンポジウム出席（東京都）▽農業者年金業務担当者・総合指導員会議出席（同都）

9日 農業団体参事・事務局長会議開催（神戸市）▽全国農業会議所農の雇用事業担当者会議出席（東京都）

12日 県農業活性化協議会幹会出席（神戸市）13日 第5回理事会開催（神戸市）▽第4回担い手・企画委員会開催（同市）

14日 奨励品種幹事会及び県民みんなに魅力ある兵庫づくり推進協議会出席（神戸市）▽ひょうご農業経営レベルアップ事業研修会開催（同市）▽農地情報公開システムの課題等に関する緊急会議出席（東京都）

15日 農地転用現地調査（三

木市）▽農地転用現地調査（三田市）16日 農地転用現地調査（三田市）19日 農業経営法人化推進専門家代表者会議開催（神戸市）▽農地転用現地調査（淡路市・南あわじ市）▽県稲作経営者会議役員会出席（神戸市）22日 県・みどり公社・農業会議連携会議出席（神戸市）23日 県集落営農組織ネットワーク協議会総会・研修会出席（大阪府）

26日 県農業委員会職員協議会編集会議出席（神戸市）27日 県開発審査会出席（神戸市）28日 県農業法人協会役員会出席（神戸市）▽農業経営法人化推進協議会設立総会出席（同市）

（別表）第24回農地委員会・農地法第4条・第5条関係処理状況

区分	農地区分別処理件数						処理面積(m ²)
	農振農用地	甲種	第1種	第2種	第3種	合計	
第4条	0	0	0	1	0	1	3,235.01
第5条	2	0	2	4	1	9	44,619.56

